

# 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成31年3月19日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一  
議員 小泉 周司 議員 小池 正夫  
議員 石川 義光 議員 關 守  
議員 富山 豪 議員 花島 進  
議員 筒井かよ子 議員 寺門 厚  
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣  
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫  
議員 中崎 政長 議員 笹島 猛  
議員 助川 則夫 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴  
次長補佐 横山 明子 書記 小田部信人

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 宮本 俊美  
教育長 大縄 久雄 総務部長 川田 俊昭  
総務課長 渡邊 荘一 総務課長補佐 海野 直人  
財政課長 茅根 政雄 財政課長補佐 石井 宇史  
保健福祉部長 加藤 裕一 社会福祉課長 生田目 奈若子  
社会福祉課長補佐 秋山 雄一郎 健康推進課長 片岡 祐二  
健康推進課長補佐 小林 正博

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・議案等の追加について
- ・次期定例会会期日程（案）について
- …報告について了承

(2) 追加予定議案等について

- ・報告第2号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
- ・議案第30号 平成30年度那珂市一般会計補正予算（第9号）
- ・議案第31号 那珂市農業委員会委員の任命について

- ・議案第32号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・議案第33号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について
- ・議案第34号 那珂市教育委員会委員の任命について
- ・那珂市教育大綱の策定について
- …執行部より追加予定議案等について説明あり

(3) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会
- …各常任委員長より報告あり

(4) その他

- ・都市計画審議会委員の報告について
- …教育厚生常任委員会より古川議員に決定

議事の経過概要 (出席者の発言は以下のとおり)

開会 (午前10時05分)

事務局長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は、全員協議会にご出席ご苦労さまです。

きょうは市内の九つの小学校で卒業式があり、約490名の6年生が卒業式を迎えております。本当におめでとうございます。

また、ただいま、この3月に退職されます、ご挨拶をいただきました職員の皆さんにつきましては、長年にわたりまして、本当にご苦労さまでした。

今退席しておりませんが、私から本当に苦労様でしたと送らせていただきます。

今後の新たな人生でのご活躍をご祈念申し上げたいと思います。

本日の全員協議会におきましては、この後、議会運営委員会寺門委員長より、次期の会期日程(案)、追加議案等についての説明がございます。

そして追加議案等については、報告案件を入れて7件、その後、各常任委員会の委員長報告、その他とありますので、皆様方の慎重なるご審議をお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

ご苦労さまです。

事務局長 ありがとうございます。

それではこの後の進行は、議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局より事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

本日は、全員協議会を開催していただき、ありがとうございます。

議員各位におかれましては、本定例会におきまして、連日慎重なるご審議を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、追加案件といたしまして、報告1件、議案5件についてご説明いたします。

また本日の全員協議会の開会に先立ちまして、本年度をもって退職する職員等をご紹介します。

長年の奉職を無事務め上げることができましたのも、ひとえに議員各位のご指導のたまものと、私からも、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日も慎重なるご協議のほどお願い申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

それではこれより議事に入ります。

議会運営委員会、寺門委員長より報告をお願いします。

寺門議員 議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、議案等の追加について、次期定例会会期日程（案）についてでございます。

執行部から報告1件、議案5件が追加提出されました。

あす最終日の定例会本会議において、日程に追加し、委員会付託を省略して、採決を行うことに決定いたしました。

この後、執行部より追加議案の説明がございます。

次期会期日程（案）は別紙のとおり決定いたしました。

なお、改元後の定例会の呼び方につきまして、全国市議会議長会から示されました、幾つかの案を参考に検討しました結果、今定例会を第1回定例会として開催しておりますことから、次の6月議会において、第2回と数えるのがわかりやすいと判断し、新元号元年第2回定例会と呼ぶことに決定いたしました。

次に、来年度の「議員と語ろう会」についてお知らせがございます。

開催時期につきましては、10月に国体が開催されることなどを考慮し、時期を早めて7月に実施することとしました。

日程は、7月27日、土曜日、ふれあいセンターごだい。

7月28日、日曜日、ふれあいセンターよこぼりにおきまして、いずれも午前10時から開催することにいたします。

詳細につきましては、改めて議会運営委員会で検討しまして、お知らせしてまいりますので、ご協力よろしく願いいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、何か確認したいことございませんか。

ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

よろしく願いをいたします。

次に、追加議案等について議題といたします。

報告第2号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）について、執行部より説明を求めます。

総務課長 それでは、説明させていただきます。

議案書（追加）と書いてある資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第2号でございます。

専決処分について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において平成20年議決第3号により指定された事項について、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

記といたしまして、その下の四角の枠でございますけれども、専決処分の年月日、平成31年3月4日で、当初の議案に間に合いませんでしたので、今回追加として提出させていただきました。

損害賠償の額が18万1,541円。

損害賠償の相手方は記載のとおりでございます。

事件の概要でございますが、平成30年11月8日木曜日、午後4時20分ごろ、後台1071番地8付近交差点を左折した際、前方から進行してきた自転車と接触事故を起こしたもので

ございます。

過失割合は100%ということでございます。

平成31年3月20日提出、那珂市長でございます。

その後に、事故の場所と車両の写真が掲載しておりますので、ご参照をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

ありませんか。

(なし)

議長 なければ質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成30年度那珂市一般会計補正予算(第9号)について、執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の茅根です。

ほか関係職員が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般会計補正予算1ページをごらんください。

議案第30号 平成30年度那珂市一般会計補正予算(第9号)についてご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正になります。

追加として、3款民生費、1項社会福祉費、プレミアム付商品券事業2,668万2,000円。

5ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2,668万2,000円。

3目衛生費国庫補助金37万8,000円。

18款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金12万円の減。

6ページをお願いいたします。

歳出になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,668万2,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費25万8,000円以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長 ただいま説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

花島議員 よくわかってないんですが、プレミアム付商品券って一体何をいうのか、ちょっとその点を教えてください。

社会福祉課長 社会福祉課になります。

こちらプレミアム付商品券につきましてですが、消費税が10%へ引き上げられることに伴いまして、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起下支えすることを目的とする事業でございます。

花島議員 それで、それだけではわからなくて、具体的にどういう基準でどういうふうに発行して、どこに使えるのかとか、商品券のプレミアムということはどこかで、プレミアム分を負担しているわけですから、どこがどういうふうに負担するのかとか、今の説明ではわからないので、もう少し詳しくお願いします。

社会福祉課長 こちら対象者につきましては、平成31年度住民税が非課税の者と、3歳未満の子が属する世帯の世帯主が対象になります。

こちらの商品券につきましては、プレミアム分は20%、4,000円で5,000円分の商品券が購入できまして、最大で2万5,000円購入できるものになります。

花島議員 その20%のプレミアム分は、どこが負担するのですか。

社会福祉課長 こちらは国庫補助になります。

議長 よろしいですか。

花島議員 次の質問です。

増税すると言っているんですけど、景気は全然浮揚してないし、また、土壇場で、だめっていう時ありますよね。

その時はどうなんですか。

社会福祉課長 こちらは国のほうからこういった形で、事業のほうをやってほしいということで、国のほうでも補正が組まれているものになります。

議長 よろしいですか。

笹島議員 今の続きなんですけど、これは委託料とか、コンピューターの借り上げ何とかっていうのの入りちゃっていますよね。

そうするとこれ準備しなきゃいけないでしょ、何月までっていうことですね。

先ほど、花島議員が言っていたとおり、そのリーマンショックくらいのそういう経済的に低下した場合は、10%税上げしないと、安倍内閣が言っているよね。

そういうことも加味して、準備しているんですかこれは。

もしもこれが10%の税上げしなかったら、国庫を戻すという形になるのこれは。

財政課長 こちらにつきましては、一応今回のプレミアム付商品券の補正につきましては、事務費となっております。事務費の分として委託料とかその程度ありまして、そのまま繰り越しをします。

事業の流れとしましては、今から電算等をまわした事務の負担がありまして、実際に発行するのは10月になります。

10月から金券を交換できるようになりまして、使用できると。その分の実績報告におき

まして、国庫補助金の2割の分は実績によりまして返還という形に、精算になるということになっております。

以上でございます。

笹島議員 いずれにしろ手間暇を我々自治体にかけてさせるわけでしょ、先ほど言っていた10月の前に、8月か9月あたりに、今言っていたリーマンショック以来の不景気が出た場合は、御破算になるわけですよ。

これ安倍内閣も言っているわけですから。

そういうことで今言っていた国庫の使用したコンピューターの借上料とか、それから人件費もかかるでしょう。

それを差し引いた分を戻すわけ、国庫に国のほうに。

それはもう決まっているの、そういうことは。

財政課長 こちらにつきましては、事務費も事業費も全額国庫補助金で負担するということになっておりますので、今回補正したものが事務費、全額国庫補助金となっております。

こちらについては、最終的には精算になると思います。

事業費につきましても、今のところ国のほうからの状況としましては、この事業を行うということですので、我々としましては、そのまま進めていくということでございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

筒井議員 これが発行された後のプレミアム付商品券というのは、使用できる店舗は、別に那珂市内のお店とは限らずにというようなことを考えているのか、それとも那珂市だけのお店に通用するというふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお願いいたします。

社会福祉課長 こちらは地域における消費の喚起下支えということも目的にございますので、那珂市内での使用にする予定でございます。

議長 ほかにありませんか。

花島議員 市の職員に聞く話ではないと思うのですが、このプレミアム付商品券は、いつかの1回のことなんですか、それともその先もあるんですか。

財政課長 今回限りの制度でございます。

以上でございます。

議長 ほかに質疑ありませんか。

(なし)

議長 なければ質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 那珂市農業委員会委員の任命について執行部より説明を求めます。

市長 議案書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

議案第31号 那珂市農業委員会委員の任命について、提案理由でございます。

那珂市農業委員会委員の任期が平成31年3月31日をもって任期満了となるため、認定農業者を含む次の19人を農業委員候補者として、議会の同意を得て任命するものでございます。

氏名を申し上げます。

順不同となります。

佐川茂、山田義文、助川操、鈴木久夫、竹林則男、福田和一、石崎甲一、峯島勝則、水野一男、根本衛、助川良一、鈴木洋、海野浩行、檜山眞弓、綿引桂太、池島義昭、會澤留美、小塚保男、飯田士朗、住所、生年月日、略歴は、全員協議会資料1ページから4ページに記載をしております。

よろしく申し上げます。

議長 人事案件については、質疑等は省略させていただきます。

ご了承をお願いいたします。

次に、議案第32号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について執行部より説明を求めます。

市長 議案書の5ページをお開き願います。

議案第32号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

提案理由でございます。

那珂市固定資産評価審査委員会の中村一三委員が、平成31年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

住所、生年月日、略歴につきましては、全員協議会資料5ページに記載しております。

よろしく申し上げます。

議長 人事案件については、質疑等を省略させていただきます。

ご了承をお願いします。

次に、議案第33号 那珂市政治倫理審査委員会委員の委嘱について執行部より説明を求めます。

市長 議案書6ページをお開き願います。

議案第33号 那珂市政治倫理審査委員会委員の委嘱について。

提案理由でございます。

那珂市政治倫理審査委員会委員の任期が、平成31年3月31日をもって任期満了となることに伴い、次の識見者3人及び公募者3人の計6人について、委員を委嘱するにあたり、議会の同意を求めるものでございます。

氏名を申し上げます。

順不同となります。

小田部啓文、武井登、綿引秀榮、鈴木一三、庄司元次郎、秋葉泉、住所、生年月日、略



歴は全員協議会資料6ページから9ページに記載しております。

よろしくお願ひいたします。

議長 人事案件ですので、質疑等は省略させていただきます。

ご了承を願ひます。

議案第34号 那珂市教育委員会委員の任命について執行部より説明を求めます。

市長 議案書7ページをお開き願ひます。

議案第34号 那珂市教育委員会委員の任命について。

提案理由でございます。

那珂市教育委員会の小笠原聖華委員が、平成31年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料10ページに記載しております。

よろしくお願ひいたします。

議長 同じく人事案件ですので、質疑等は省略させていただきます。

ご了承願ひます。

続きまして、那珂市教育大綱の策定について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

総務課長 資料のほうは、全員協議会資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

那珂市教育大綱の制定についてでございます。

こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定しました那珂市教育大綱が本年度(平成27年度から平成30年度)で終了することに伴いまして、平成31年度から4年間の計画を策定いたしましたので、ご報告するものでございます。

なお今回の大綱の内容につきましては、全く新たな理念や方向性となるようなものをつくるというのではなくて、教育のみならずまちづくりの根本となります第2次那珂市総合計画との整合性を図った大綱をつくるという考えのもとで、総合計画の教育分野における、施策第2部第4章の第4、教育委員会に関する部分につきまして大綱としたものでございます。

策定の経緯でございますが、昨年の平成30年10月16日に第1回の那珂市総合教育会議を開催いたしました。

その後、市長がかわりまして、平成31年の2月25日に第2回の那珂市総合教育会議を開催いたしまして、その中で教育委員と市長と協議いたしまして策定したものでございます。

その後ろに那珂市教育大綱が掲載されております。

表紙がありまして、その次が目次となっております。

策定の趣旨、関連計画との整理については、基本的には総合計画について掲載したものであるということになっております。

大綱の期間につきましては、先ほど言いましたように平成31年から平成34年までの4年

間といたします。

それ以降は大綱の基本理念、その次のページにいきまして、大綱の基本施策の方針につきましては、那珂市総合計画の教育の部分をそのまま抜き出したものでございます。

あと若干補足いたしますと、この教育大綱は、今お話ししたように今回2回目の策定というふうになります。

この教育大綱については、なぜ策定するのかということでございますが、これは平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されまして、教育委員の任期であるとか、教育大綱を策定するとか、そういう部分が新たな改正がありました。

それに準じまして、また新たに総合教育会議を開催しなければならないということもございまして、その中で、市長と教育委員が教育行政に対する意思疎通を十分に図りながら、教育行政を推進していくということを目的といたしまして、今回その大綱というのを定めたものでございます。

教育大綱につきましても、現在那珂市の総合計画がございまして、それでまた別に、新たに教育大綱を定めとなると2つの大きな流れができてしまうということもございまして、今回は総合計画のほうの教育委員会に関する部分を取り上げまして、それを教育大綱というふうにするというものでございます。

説明のほうは以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、質疑等ございますか。

ありませんか。

(なし)

議長 なければ以上でこの件を終結いたします。

続きまして、執行部より、ゴールデンウイーク中の公共施設の状況について報告があります。

総務課長 それでは、今からちょっと資料を配付させていただきます。

急遽追加で資料を作成いたしまして、皆さんに情報提供という形でお知らせをしようとするものでございます。

今回の常任委員会審議の中でも、ゴールデンウイーク中の市の体制についてご意見等がございましたので、総務課のほうで情報収集をいたしまして、現時点でのゴールデンウイーク中の市の対応についての情報提供ということでお伝えしたいと思います。

それでは資料のほうよろしいでしょうか。

これは現時点において、ゴールデンウイーク中、いろいろ新聞等の報道でも、保育園が休みなってしまうと大変だとか、病院のほうも休んでしまうと大変だとかいろいろ報道がなされているところでございますが、あとは、ほかの市町村についても、どこかでは5月

1日については庁舎を開庁して、午前中あたり開庁いたしまして、婚姻届あたりがふえるのではないかとということもございますので、そういう対応をするということでございます。

基本的には、このゴールデンウィーク中の対応については、国や県から指導が来ているとかそういうことはございません。

これは各自自治体の判断で対応していただきたいということでございます。

今お配りしました資料でございますけれども、まず、上からいきますと、本庁舎関係につきましては、日曜開庁をやっておりますので、日曜日については、市民課の窓口についてはあけております。

あとは、その他の休日につきましては、日直が在駐しておりますので、日直が死亡届なり婚姻届なり受け付けをしているということでございます。

それから、5月1日でございますけれども、元号の改正がございます。

これのシステム等の確認のために、市民課の職員が二、三人、5月1日については出ているということもございますので、日直と市民課の職員も在駐しておりますので、婚姻届等が来た場合には、滞りなく受付ができるというふうに考えております。

それからふれあいセンター、あとはらぼ一、総合公園、図書館、中央公民館、歴史民俗資料館につきましては、連休中は基本的に全部あいております。

5月1日については、天皇が変わるということもございまして、国民こぞって祝意を表するというので、5月1日につきましては、これらの施設については、一応休館、臨時休館というふうにさせていただきます。

それから幼稚園につきましては、暦どおりでございますので、全部休園といたします。

それから保育所、学童保育所ですけれども、これにつきましては、こども課のほうで一応その保護者等に、この三日間なのですけれども、4月30日、5月1日、5月2日の三日間で、預ける希望調査をしていたようでございます。

その希望があるところについては、開園して対応するということでございます。

それからその下、休日当番医でございますが、那珂市では休日当番医としまして、休みの日をお願いをいたしまして、午前中に診療をしていただいております。

この休日当番医につきましては、各医療機関でやはりいろんな考えを持っている方がいらっしゃるようなので、その医療機関によっては、連休中にも実施しているというところがあるようでございます。

具体的には、まだ全部は確認はしておりませんが、医療機関によっては、診療をしているというところもあるようでございます。

それからごみ回収につきましては、日曜日以外については、通常通り回収をするということでございます。

あと処理場の持ち込みについては、最初の4月27日の土曜日以外については、休むということになっております。

それから静峰ふるさと公園は、八重桜まつり等がございますので、連休中は全部オープンしております。連休が終わった5月7日については休園させていただくということになっています。

それから那珂聖苑につきましては、休苑せずに行っているということでございます。

以上情報提供ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 報告は以上となります。

暫時休憩をいたします。

執行部は退席願ひます。

ご苦労さまでした。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

議長 再開いたします。

ここからは、各常任委員会の委員長報告を行います。

総務生活常任委員会、萩谷委員長より報告を願ひます。

萩谷議員 それでは総務生活常任委員会より報告いたします。

3月8日の総務生活常任委員会において、執行部から、合計で7件の報告を受けておりますので、その内容について報告いたします。

初めに、第4次那珂市行財政改革大綱の策定について、第3次行財政改革大綱の計画期間が平成30年度をもって終了したため、第4次行財政改革大綱がまとまった旨の報告で、計画期間としては、平成31年度からの5年間であります。

主な内容としては、大綱の基本目標である「行政経営の確立」を柱に、「市民とともに進める行財政改革の推進」、「市民ニーズに対応した行政経営体制の確立」、「健全で効率的な行財政経営の推進」の3つの基本方針を掲げ、7つの重点事項を設定、実施計画では実施項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするとのことでした。

委員からは、行政改革については理解できるが、消防署の統合などについては、統合することによる人員の削減や災害対応の遅れなどが起きないように、市民の生命を守る安全・安心のまちとしての方向性を失わないように、慎重に行ってほしいとの意見がありました。

次に、本米崎小学校跡地の利活用について、跡地利活用の提案事業である学童保育園の開園についてで、施設名称は、学童保育園「子コロッコロ本米崎クラブ」とし、所有権移転登記で若干の遅れはでているが、改修工事等は問題なく進んでおり、平成31年3月25日開園予定とのことでした。

委員からは、当面何名ぐらいの預かり予定なのかとの質疑について、執行部からは、開園当初は4名程度であるが、4月1日からは、14から15名程度を預かる予定であるとの報告があったとの答弁がありました。

次に、那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について平成30年度までの実施状況の報告及び今後の予定についての報告で、「平成29年度那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略KGI/KPI評価シート」については、基本目標では4つの基本目標中、A評価が2つB評価は2つで、重要業績評価指標については、A評価が9つ、B評価が7つ、C評価が4つ、D評価が1つで、A評価、B評価の割合が多いため一定程度の成果があったものと評価しているとのことでした。

次に、「平成31年度那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画」については、平成27年度から平成31年度までに、概ね実施済みや実施中、もしくは平成31年度に予算化が終わった事業となっており、残りの部分については、平成31年度もしくは平成32年度中に実施できるよう早急に検討を行うとのことでした。

また、今後の予定についてですが、第1次総合戦略関連については、平成32年3月の議会へ実施状況について報告予定であり、第2次総合戦略関連については、平成31年6月に国から第2次地方版総合戦略策定に係る基本方針が発表予定であり、その後9月には、第2次総合戦略関連補正予算、平成32年3月議会への中間報告、7月にパブリックコメント等を実施し、平成32年9月には第2次総合戦略を策定したいとのことでした。

次に、JA常陸旧東部支店の跡地について、JA常陸旧東部支店の返還後の跡地の方向性やあり方等については、JA常陸が平成30年度末までに建物を取り壊し、原状に復して市へ返還すること、キャッシュコーナー(ATM)と専用駐車場は継続して設置(借用)したい旨の申し出があったとのことでした。

また、執行部の今後の方向性等ですが、ATM等の継続設置については、地区計画を踏まえたうえで、JA常陸と協議しながら契約内容等について前向きに調整する予定であるとのことでした。

また、跡地については、当該地における立地条件の優位性や今後の発展性を考慮し、売却(処分)する予定であるが、市が隣地で管理運営を行っている上菅谷駅北有料駐車場の稼働率が低い状況であることを踏まえ、駐車場を廃止し、一体的に利活用が図れるよう、売却(処分)する予定であるとのことでした。

委員からは、跡地等について民間へ売却予定とのことだが、利活用について、既に交渉などは始まっているのかとの質疑があり、執行部からはまだ始まっていないとの答弁がありました。

次に、那珂市地域防災計画の修正について、この報告の当委員会の所管部分は、「自然災害等対策編」であり、「原子力災害対策編」については、原子力安全対策常任委員会が所管となります。

今回の那珂市地域防災計画の修正については、災害対策基本法などの改正や茨城県地域防災計画等との整合を図るためとのことでした。

主な修正内容ですが、防災基本計画の一部修正に伴うものとしては、企業防災の促進か

ら応急危険度判定調査、住家被害認定調査及び民間の保険会社の保険損害調査の違いについての説明までの15項目の修正をしたこと。

茨城県地域防災計画の一部修正に伴う修正については、医療救護チーム・災害派遣医療チーム（DMA T）による医療活動から食糧、生活必需品等の供給までの5項目の修正をしたこと。

避難勧告等に関するガイドラインの変更については、避難に関する情報の名称について、「避難準備情報を避難準備高齢者等避難開始」、「避難指示を避難指示（緊急）」に文言を修正したこと。

その他に、資料の時点修正を行ったとのことでした。

また、今後の流れについては、3月下旬に開催予定の那珂市防災会議において修正を行うとのことでした。

つぎに、那珂市国民保護計画の修正について、これは、関係法令の改正や那珂市行政組織体制の変更等を受けて、那珂市国民保護計画の一部についても修正が必要となったため、今回修正を行うとのことでした。

主な修正内容としては、国民の保護に関する基本指針（内閣官房）の変更によるものとしては、全国瞬時警報システム（J－A L E R T）の運用開始に伴う警報の通知から武力攻撃原子力災害時の飲食物の摂取制限等までの6項目の修正をしたこと。

災害対策基本法の一部改正に伴う修正は、災害時に自力で避難することが困難で、避難に支援を要する者を「避難行動要支援者」と新たに規定し、従来の「災害時要援護者」については、「避難行動要支援者」に名称を変更したこと。

市行政組織の改正に伴う修正は、行政組織の改正による部課室名等の変更をしたこと。

そのほか、国勢調査や気象データ等をもとに時点修正をおこなったとのことでした。

また、今後の流れについては、3月下旬に開催予定の那珂市国民保護協議会に諮問のうえ、修正を行うとのことでした。

最後になりますが、シティプロモーション推進室の新設及び任期付職員採用について、執行部より追加で報告がありましたので、ご報告いたします。

この報告は、秘書広聴課の中に、新たにシティプロモーションを推進する部署である「シティプロモーション推進室を新設」すること。また、シティプロモーションの推進にあたり、意欲のある人材確保を目的として、公募を行った結果、5名の応募があり、書類選考及びプレゼンテーション、個人面接を実施した結果、高島俊久氏をシティプロモーション推進室長として採用するとのことでした。

委員からは、シティプロモーション推進室長の任期や役割について質疑があり、執行部からは、任期については3年、職員と同じ処遇、待遇であり、シティプロモーション推進のリーダー的役割を担うとのことでした。

報告については以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

議長 萩谷委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことございますか。  
ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので、総務生活常任委員会の報告については終わりいたします。

続いて、教育厚生常任委員会、筒井委員長より報告をお願いいたします。

筒井議員 教育厚生常任委員会からご報告申し上げます。

3月12日に開催しました教育厚生常任委員会において、執行部から説明がありました案件及び調査事項についてご報告いたします。

執行部より今回3件の報告がありました。

1件目、生涯学習課から、いきいき茨城ゆめ国体準備事業の経過報告がありました。

第74回国民体育大会は、ことし9月28日から10月8日が大会期間となっており、那珂市においては、正式競技の馬術とデモンストレーションスポーツの3B体操の開催が予定されています。

国体のPR活動としましては、これまで42回にわたりイベント等に参加して案内を行ってまいりました。また、国体のポスターコンクールには、242作品の応募があり、優秀作品の表彰を行ったとのことでした。

運営ボランティアについては、昨年7月27日から募集を開始し、3月8日現在で個人37名、団体9組49名の応募があり、期間中の延べ人数としましては、427名となりますが、目標の700人には及ばない状況であり、今後も引き続き募集活動を行っていくとのことでした。

委員から、ボランティアの不足について、大会までにどのように集めていくか、具体的な考えはあるかとの質問があり、執行部からは馬術競技の会場である水戸農業高校がある五台地区に出向いて、説明会を行うなど、積極的に募集を行っていくとの回答がありました。

2件目として、同じく生涯学習課から第3次那珂市読書活動推進計画について説明がありました。

この計画は、市民の読書環境の整備を図り、世代の枠にとらわれず、1人でも多くの市民が読書を生活の一部として取り入れ、文化的で生きがいのある暮らしができる環境を整えるための方向性を示す計画で、計画期間は、平成31年度から5年間となっています。

策定に当たっては、市立図書館利用者やブックスタート事業参加者にアンケート行った結果を参考にし、図書館の利用人数が減っていることも踏まえて、図書館のPRと利用促進という施策項目を追加し、より一層の読書活動の推進を目指しています。

委員からは、県立図書館との連携について質問があり、執行部からは、県立図書館との相互貸借は、希望があれば週1回行っており、職員研修なども連携をしているとの回答が

ありました。

また委員から、活字離れが進んでいることについて危惧する声があり、図書館だけでなく、いろいろな場所で本が借りられる環境づくりや、家族で本に親しむキャンペーンの実施などにも、取り組んでほしいとの要望がありました。

3件目として、社会福祉課から第3次那珂市地域福祉計画の策定について報告がありました。

この計画は、高齢福祉、障がい福祉、児童福祉等の地域福祉推進に関する事項を一体的に定め、那珂市の地域福祉施策の総合的な推進を図るためのもので、計画期間は、平成31年度から5年間となっています。

地域共生社会の実現のため、自助・共助・公助を組み合わせ、地域全体が連携し、それぞれの個性を發揮しながら、地域で助け合って課題を解決していくための支援が包括的に行えるような体制整備を目指していくとのことでした。

続きまして、当委員会の調査事項であります「障がい児教育」について、調査完了の報告をいたします。

これまで茨城大学附属特別支援学校、常陸太田特別支援学校のほか、市内の特別支援学級、幼稚園の視察を通して、「障がい児教育」について、現場の声を聞きながら、その現状と課題を研究してまいりました。

支援を要する子供たちは、年々ふえる傾向にあり、一人ひとりの状態に合わせたきめ細やかな対応が求められていますが、設備面、人員面ともに不十分な状況にあり、先生方も大変苦労されていることがわかりました。

これらの状況を踏まえ、当委員会では、子供たちが市内のどこの学校に通っていても、安心して学べる環境が必要であると考え、別紙要望書に対応を求める事項をまとめ、執行部に提出することとし、このテーマに関する調査を完了することといたしました。

以上報告いたします。

議長 筒井委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことはございますか。

ありませんね。

(なし)

議長 ないようですので、教育厚生常任委員会の報告については終わりいたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、助川委員長より報告をお願いいたします。

助川議員 原子力安全対策常任委員会より報告をいたします。

過日、3月13日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきましてご報告をいたします。

初めに、那珂市地域防災計画の修正について報告をいたします。

今回の那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正については、国の「防災基本計



画」、「原子力災害対策指針」及び「茨城県地域防災計画」等の上位計画の修正を踏まえ、市の計画の整合を図るものでございます。

主な修正内容ですが、原子力災害対策重点区域の範囲の変更として、実用発電用原子炉施設以外の原子力施設における原子力災害対策重点区域の範囲の目安が示されたことに伴い、再処理施設である「日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所」及び使用施設である「ニュークリア・デベロップメント株式会社」の重点区域を対象外としたこと。

オフサイトセンターの代替施設の規定の追加として、UPZ圏外にオフサイトセンターの代替施設を複数設置することとされ、内閣府により「つくば国際会議場」、「茨城県教育研修センター」が指定されたことに伴い、代替施設の規定を追加したこと。

避難・屋内退避等に係る防護措置の見直しとして、PAZ圏内及びUPZ圏内の避難や屋内退避等に係る防護措置について、茨城県地域防災計画との整合を図り修正を行ったとのことでした。

今後のスケジュールとしては、3月下旬に那珂市防災会議にて修正を行うとのこととございます。

委員からは、代替施設に指定された「つくば国際会議場」及び「茨城県教育研修センター」についても、オフサイトセンター同等の設備を備えることとなるのか確認がありました。

今回指定された2施設については、原子力災害等によりオフサイトセンターが使用できなくなった場合の代替施設であるため、事前の設備改修等を行なわれないとのことでした。

次に、気体廃棄物の放出状況について報告いたします。

平成30年度第2四半期及び第3四半期の状況について報告があり、気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことでありました。

以上、ご報告いたします。

議長 助川委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことございますか。

ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので、原子力安全対策常任委員会の報告については終わりいたします。

最後にその他についてですが、執行部から依頼のありました都市計画審議会委員の推薦については、教育厚生常任委員会より、古川洋一議員を報告することで決定いたしましたので、ご報告いたします。

以上ですべての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前10時55分）

令和元年 5月8日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男